

令和6年度国保ヘルスアップ支援事業(医療費適正化促進事業) 企画提案に係る質疑に対する回答

※本回答中の用語は、本事業の企画提案募集要領及び仕様書に基づきます。(例)「県」=「鹿児島県」など

No.	受付日	質疑内容	回答
1	R6.4.19	【データ抽出に係る費用について】 仕様書P4 12経費負担 県から委託業者へのデータ提供に関し、本業務に係る実費経費として国保連様のデータ提供に関する費用等を本業務の御見積に含めると想定しております。 その場合の費用のお支払は、委託業者から国保連様へのお支払手続きとなりますでしょうか。	分析に活用するデータ等については、鹿児島県国民健康保険団体連合会に依頼することを想定しており、貴見のとおりデータ収受に係る費用は本委託費に含まれ、受託者から国保連合会への支払い手続きとなります。
2	R6.4.19	【企画提案会について】 募集要領P2 6-(4) 企画提案会は、対面又はオンラインと記載がございますが、対面の場合、参加者の人数に制限がございますでしょうか。 (最大で対面4名を想定しております)	開催場所、開催時間(説明持ち時間、集合時間等を含む)、参加人数、機器等(プロジェクター等)の詳細については別途通知予定です。 なお、参加申込書提出期限後に通知します。
3	R6.4.19	【データの匿名化作業について】 仕様書P2 4-(6)-ウ データを授受する際の記録媒体(外付けHDD等)は、鹿児島県様にてご準備頂けますでしょうか。	記録媒体について、外付けHDDは使用不可となりますので、その他の方法で提案いただきますようお願いいたします。 なお、個人情報を持ち出さない工夫等については受託者にて行っていただきます。
4	R6.4.19	【企画提案会について】 募集要項P2 6-(4) ・開催時間は、どの様に決められるのでしょうか。 参加申込書提出順、会社名順など決定していればご教授ください。 ・参加に際し、人数の制限はございますでしょうか。 ・対面又はオンラインとありますが、両方(現地出席の弊社担当者にて、オンライン接続を行う)対応頂く事は可能でしょうか。	企画提案会について、開催場所、開催時間(説明持ち時間、集合時間等を含む)、参加人数、機器等(プロジェクター等)の詳細については別途通知予定です。 なお、参加申込書提出期限後に通知します。 また、企画提案は各社毎に対面又はオンライン形式どちらかによるものとしますが、対面を選択された場合に、現地説明者が持ち込んだ端末で本社とのオンライン接続を行うことを妨げるものではありません。
5	R6.4.19	【分析結果報告会について】 仕様書P3 5-②③ ・場所は鹿児島県様にてご提供頂けますでしょうか。	②については、県にて確保します。 ③については、場所の確保は県と協議の上、受託者にて行い、費用が発生する場合は受託者の負担となります。 なお、分析結果報告会の形式については、企画提案及び協議によります。
6	R6.4.22	【分析に活用するデータ等について】 仕様書P3 7 KDBデータ、NDBデータ以外に、国保連合会が保有する各市町村の下記データについても必要に応じてご提供は可能でしょうか。 ※ファイル名 ■被保険者情報 ・KD_IF015.csv など ■健診データ ・FKAC171 など ■レセプトデータ ・医科 21_RECODEINFO_MED.CSV ・DPC 22_RECODEINFO_DPC.CSV ・歯科 23_RECODEINFO_DEN.CSV ・調剤 24_RECODEINFO_PHA.CSV	本事業のデータ提供について、NDBデータセット以外は鹿児島県国民健康保険団体連合会に依頼することを想定しており、国保連合会が保有するデータであれば、協議の上、提供も可能です。 必要なデータについては企画提案においてお示しください。 なお、当該データの抽出に係る費用は委託費に含まれます。
7	R6.4.22	【分析に活用するデータ等について】 提供予定にある下記データについて、具体的なシステム名称および帳票名などをご想定されている範囲でご教示ください。 ① 医療データ ② 介護データ ③ 特定健診等データ管理システムデータ ④ 介護保険システムデータ ⑤ 総合システムデータ ⑥ NDB医療費適正化データセット	国保データベース(KDB)システムのほか、特定健診データ管理システム、国保総合システムから出力されるデータの提供を想定しております。 必要なデータについては企画提案においてお示しください。

No.	受付日	質疑内容	回答
8	R6.4.22	【分析に活用するデータ等について】 仕様書P1 (1) 「KDB、NDBデータ等を踏まえた…」と記載がございますが、レセプトデータと健診データで分析できる項目については、KDBデータとNDBデータの使用は必須ではないとの認識でよろしいでしょうか。	県から提供できるデータの例になりますので、他のデータを用いてデータ分析できる項目についてまで必ずしも使用していただくものではありません。 必要なデータの帳票名については企画提案においてお示しください。
9	R6.4.22	【業務内容について】 仕様書P1 4-(1)-イ 「他県や他自治体との比較…」と記載がございますが、自治体国保以外の保険者大規模データ(例:健保組合)との比較もよろしいでしょうか。貴庁で想定されている地域や規模がありましたら、ご教示ください。	県が提供するデータについては、仕様書の7に記載のものとなりますが、受託者が保有するそれ以外のデータがあれば活用することも可能です。 想定している地域等は仕様書P1-4-(1)-イのとおりですが、比較する数が多いのは望ましいと考えます。 なお、比較する地域や規模については企画提案にてお示しください。
10	R6.4.22	【業務内容について】 仕様書P2 4-(5)(※)について 「医療専門職(医師又は保健師等)いずれか」について、理学療法士や管理栄養士といった、国家資格を有する医療専門職も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	医療専門職については、医療の知識に加え、公衆衛生に精通している者を想定していますので、経験や実績等をお示しいただき協議の上判断いたします。
11	R6.4.22	【提出書類について】 募集要領 7 (1) 記載の提出書類について、弊社代表者等の捺印は不要でしょうか。	押印は不要です。
12	R6.4.22	【分析に活用するデータ等について】 仕様書P3 7 記載データについて、詳細に教えていただくことは可能でしょうか。 1. ①はレセ電コードファイルになりますでしょうか。 また別途①～④について、KDB集計データを頂戴できるという認識でよろしいでしょうか。 2. ⑤総合システムデータとはどのようなデータでしょうか。 3. ①～⑥のデータについて、何年分のデータを頂戴できますでしょうか。	1, 2 ①はレセ電コードファイルになります。 ①～⑤のデータについては、鹿児島県国民健康保険団体連合会に依頼することを想定しておりますので、国保連合会が保有するデータであれば、協議の上、提供も可能です。 3. 令和元年から令和5年分のデータになります。
13	R6.4.22	【市町村保健事業ヒアリング結果について】 仕様書P1 4-(1) 貴県が保持している市町村保健事業ヒアリング結果について、ヒアリング項目ないしはヒアリング結果について、開示いただくことは可能でしょうか。	市町村保健事業ヒアリング結果については、主に特定健診、特定保健指導、重症化予防等保健事業の実施状況になります。受託者選定後にお示しします。
14	R6.4.22	【データベースの構築について】 仕様書 P2 4-(6) データベースとは、分析した結果のバックデータという認識でよろしいでしょうか。また、データベース項目定義書について、バックデータの項目定義書の提示という認識でよろしいでしょうか。もし昨年度同事業で納品されているのであれば、サンプルをご教示頂けますと幸いです。	データベースの構築は、今後継続的な分析を行うことを目的としたもの想定しています。バックデータを含めた各種データベース項目定義書については、企画提案でお示しください。 なお、サンプルとしてお示しできるものはございません。
15	R6.4.22	【データベースの構築について】 仕様書P2 4-(6) データベースについて、納品するファイル形式、使用する環境(アプリケーション)についてご教示下さい。	データベースの形式等について、指定はありません。 企画提案及び協議の上、選定いたします。